

四半期報告書

(第48期第3四半期)

自 平成21年7月1日

至 平成21年9月30日

株式会社 **ルック**

(E00604)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	3
3 関係会社の状況	3
4 従業員の状況	3

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	4
2 事業等のリスク	5
3 経営上の重要な契約等	5
4 財政状態及び経営成績の分析	5

第3 設備の状況

8

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	9
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) ライツプランの内容	9
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	9
(5) 大株主の状況	9
(6) 議決権の状況	10

2 株価の推移

10

3 役員の状況

10

第5 経理の状況

11

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	12
(2) 四半期連結損益計算書	14
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	16

2 その他

22

第二部 提出会社の保証会社等の情報

23

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年11月12日
【四半期会計期間】	第48期第3四半期(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
【会社名】	株式会社 ルック
【英訳名】	LOOK INCORPORATED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 牧 武彦
【本店の所在の場所】	東京都目黒区中目黒2丁目7番7号
【電話番号】	03(3794)9100(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員 経営企画室長 兼 経理部長 高山 英二
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区中目黒2丁目7番7号
【電話番号】	03(3794)9332
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員 経営企画室長 兼 経理部長 高山 英二
【縦覧に供する場所】	株式会社ルック大阪支店 (大阪府大阪市西区川口2丁目2番17号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第48期 第3四半期連結 累計期間	第48期 第3四半期連結 会計期間	第47期
会計期間	自平成21年 1月1日 至平成21年 9月30日	自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日	自平成20年 1月1日 至平成20年 12月31日
売上高（百万円）	22,714	6,710	38,197
経常損失（百万円）	726	520	1,152
四半期（当期）純損失 （百万円）	714	487	2,397
純資産額（百万円）		10,074	10,425
総資産額（百万円）		20,064	21,491
1株当たり純資産額（円）		283.45	293.33
1株当たり四半期（当期）純損失 金額（円）	20.87	14.25	69.69
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）			
自己資本比率（％）		48.4	46.7
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	1,621		255
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	174		11
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	1,322		246
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）		2,351	2,431
従業員数（人）		1,285	1,496

（注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2．売上高には、消費税等は含んでおりません。

3．潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、1株当たり四半期（当期）純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数（人）	1,285 (821)
---------	-------------

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除く）であります。（ ）内は臨時雇用者数の当第3四半期連結会計期間の平均人員であり、外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数（人）	759 (739)
---------	-----------

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除く）であります。（ ）内は臨時雇用者数の当第3四半期会計期間の平均人員であり、外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績を品目別ごとに示すと、次のとおりであります。

品目	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
	金額(百万円)
ドレス	264
コート	326
ジャケット	539
スカート	361
パンツ	245
ブラウス	317
ニット、セーター	528
インナー、Tシャツ	361
その他の衣料品	32
服飾雑貨・その他	54
計	3,031

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記の他に商品仕入が1,541百万円あります。

(2) 受注状況

当社グループは主に見込生産を行っており、婦人服生産の一部のみ受注生産を行っておりますが、全体に占める割合が僅少であるため記載を省略しております。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を品目別ごとに示すと、次のとおりであります。

品目	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
	金額(百万円)
ドレス	536
コート	225
ジャケット	767
スカート	678
パンツ	459
ブラウス	774
ニット、セーター	772
インナー、Tシャツ	841
その他の衣料品	41
服飾雑貨・その他	1,613
計	6,710

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。なお、当第3四半期連結会計期間後に次の経営上の重要な契約の決議を行っております。

平成21年10月8日開催の当社取締役会において、資産の有効活用をすることにより財務体質の強化を図るため保有資産を譲渡することを決議致しました。

詳細は、第5「経理の状況」1.「四半期連結財務諸表」「注記事項」（重要な後発事象）に記載のとおりであります。

4【財政状態及び経営成績の分析】

（1）経営成績に関する分析

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、世界的な金融不安を背景に企業収益の減少が続き、雇用や所得環境が一段と厳しさを増し、個人消費も低迷するなど、総じて景気は非常に厳しい状況で推移いたしました。

このような状況の中、当社グループは、基幹ブランドへ経営資源を集中することで経営効率の改善に努めながらも、米国発の新規大型ブランド「トリーパーチ」を立ち上げ、また直営店展開も堅実に出店増を図る等、積極策にも取り組んでまいりました。しかしながら、国内の市況全体が低迷するなか、売上高の減少が大きく、営業利益は前年を下回る結果となりました。

これらの結果、ルック単体の業績は売上高51億74百万円、営業損失2億76百万円、経常損失3億48百万円となりました。投資有価証券評価損3百万円を特別損失として計上し、四半期純損失は3億59百万円となりました。

一方、連結子会社の状況については、株式会社アイディールック（韓国）は、基幹ブランドの企画の見直しにより予定を上回る業績で推移し、その結果、売上高12億18百万円、経常損失41百万円となりました。

ルック（H.K.）Ltd.（香港）は、一部ブランドの廃止などにより売上高が減少した結果、経常損失2百万円となりました。

また、第2四半期から新たに連結子会社となりました「洛格（上海）商貿有限公司」は、事業拡大のための先行投資などにより11百万円の経常損失となりました。

国内子会社の株式会社エル・ターミナルについては、ルック同様、国内消費の低迷の影響を受け、売上高2億65百万円、経常損失1億18百万円となりました。

これらの結果、当社グループの当第3四半期連結会計期間の売上高は67億10百万円、営業損失4億34百万円、経常損失5億20百万円、四半期純損失4億87百万円という結果で終了いたしました。

（2）財政状況に関する分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、不採算ブランド廃止によるたな卸資産の減少などにより、前連結会計年度末に比べ14億26百万円減少し、200億64百万円となりました。

負債は、前連結会計年度末に比べ短期借入金14億円増加しましたが、仕入の減少にともなう支払手形及び買掛金の減少や、未払金（前年連結会計年度末に実施いたしました人員合理化にともなう退職金）の支払いなどにより10億75百万円減少し、99億89百万円となりました。

純資産につきましては、利益剰余金が7億14百万円減少したものの、その他有価証券評価差額金の増加などにより前連結会計年度末に比べ3億51百万円減少し100億74百万円となりました。

この結果、自己資本比率は48.4%、1株あたり純資産額は283円45銭となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純損失は5億24万円となりましたが、たな卸資産の増加9億84百万円、仕入債務の増加3億円などにより、11億60百万円の支出となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、事業譲渡による収入6億33百万円などにより、6億65百万円の収入となりました。

これらの結果、当第3四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の期末残高は、第2四半期連結会計期間末に比べ5億20百万円減少し、23億51百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(株式会社への支配に関する基本方針)

基本方針の内容

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上していくことを可能とする者である必要があると考えます。

当社は、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、大規模な株式の買付行為であっても、当社の企業価値・株主の皆様共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案についての判断は、最終的には当社株主の皆様の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、大規模な株式の買付行為の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがあるもの、株主に株式の売却を事実上強要するもの、対象会社の取締役会や株主が買付行為の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、「お客さま第一主義。」の経営理念のもと、ファッションを通し顧客満足度を高めることを基本に、昭和37年の創業以来、主に婦人服の企画・生産・販売の一貫した営業活動により、新しいライフスタイルや価値の創造を通し、生活文化の向上に貢献するとともに、確かな実績で株主の皆様に応え、あわせて働く人達の豊かな生活の向上を目指すことを経営方針とし、「Spirit of “Challenge”」「Spirit of “Creativity”」「Spirit of “Craftsmanship”」の精神を軸にした経営を実践してまいりました。

当社は、中長期的な経営戦略として、お客様に一層近づけるようにするため、企画・生産・販売を一貫して行い、製造小売業を意識して、既存ブランドの充実、新ブランド・新事業の開発を図り、効率重視の姿勢を崩さず、安定した利益を確保できる体制作りを行ってまいりました。あわせて不測の事態に迅速に対応できる柔軟な体質を作り、厳しいグローバル競争に勝ち抜くことを経営の基本戦略としております。このような経営戦略のもと、企業として、ブランド力を確立し、競争力と収益力を高め、より良い経営風土作りと経営体制の強化を進めてまいりました。

当社の携わるファッションビジネスでは、時代の流れや心の変化を瞬時に捉える、生活に豊かさを提案することのできる創造豊かな感性が必要となります。高感度な感性を大切にしながらも、ファッションをビジネスとして昇華し運営していくためには、優れた技術や能力と豊かな感性を持つ当社の従業員、関係会社、取引先および顧客等との間に築かれた関係についての十分な理解が不可欠となります。同時に、当社は、経営方針を実施するために法と企業倫理に従って、誠実で公正な事業活動を展開することが、企業の社会的責任であると認識しております。

当社株式の買付けを行う者がこれら当社の経営方針や事業特性、各ステークホルダーとの関係等といった当社の企業価値の源泉に対する十分な理解がなく、当社の企業価値または株主の皆様共同の利益が毀損されるおそれが存する場合には、かかる特定の者は当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考え、当社の企業価値または株主の皆様共同の利益の確保・向上のための相当な措置を講じることを基本方針といたします。

基本方針の実現に資する取り組みおよび不適切な支配の防止のための取り組み

当社は、消費者のニーズを的確に捉え、時代が求める上質で洗練された商品提案を心がけるとともに、安定的な収益確保のための効率的な商品運営を継続してすすめてまいります。また、今後も市場に対して新たな提案となる新規ブランドの開発や育成に注力しながら経営資源の集約化を図ってまいります。

当社は、これらの企業理念と諸施策のもと、当社企業価値・株主共同の利益の最大化を追求してまいりますが、その一方で、上記のような当社企業価値・株主共同の利益を毀損する可能性のある大量買付等が行われる可能性も否定できないと考えております。そこで、当社取締役会は、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上を目的とし

て、当社株式の大量買付等を行いまは行おうとする者に対して、当該買付等を行いまは行おうとする者が実施しようとする大量買付等に関する必要な情報の事前の提供およびその内容の評価・検討等に必要な期間の確保を求めるために、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「本プラン」といいます。）を平成19年8月7日開催の取締役会の決議をもって同日付で導入し、公表しております。その後平成20年3月28日開催の当社第46回定時株主総会において本プランの導入に関する議案について決議がなされ、本プランの有効期間は、当該株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終了の時までとなっております。

本プランは20%以上の株式取得に関して、買付者が従うべき手続を定めており、買付者が手続を遵守する限りにおきましては、基本的に対抗措置を発動するものではなく、買収提案に応じるかどうかを判断する機会を株主の皆様から奪うものではありません。

不適切な支配の防止のための取り組みについての取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、以下の理由から本プランが前記「(1)基本方針の内容」に沿い、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、また当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

買収防衛策に関する指針の要件を全て充足していること

本プランは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性確保の原則）を全て充足しています。

当社の企業価値・株主共同利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、前記(2)に記載のとおり、当社株式に対する大規模買付等がなされた際に、当該大規模買付等に応じるべきか否かを株主の皆様がご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させる目的をもって導入されるものです。

株主意思を重視するものであること

本プランは、その導入について株主の皆様のご承認を得ており、その有効期間は、平成23年3月に開催予定の定時株主総会終了の時までとなっております。また、本プランの有効期間の満了前であっても、

(イ) 当社の株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、

または

(ロ) 当社の取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合

には、本プランはその時点で廃止されるものとされており、本プランの導入および廃止には、株主の皆様のご意思が十分反映される仕組みとなっております。更に、本プランに基づく対抗措置を発動するか否かについての株主の皆様のご意思を確認するための株主総会が開催されたときは、当社取締役会は当該株主総会の決議の結果に従って、対抗措置発動に関する決議を行うものとされており、この場合には本プランに基づく対抗措置の発動に関しても、株主の皆様の直接の意思に依拠することとなります。

独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの導入にあたり、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、対抗措置の発動等を含む本プランの運用に関する決議および勧告を客観的に行う取締役の諮問機関として独立委員会を設置しております。

独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立した、当社と特別の利害関係のない有識者から選任される委員3名により構成されております。また、当社は必要に応じ独立委員会の判断の概要について、株主の皆様にご情報開示を行うこととしております。

これらにより、当社の企業価値・株主共同の利益に資するような本プランの透明な運営が行われるとともに、当社取締役会による恣意的な本プランの運用ないし対抗措置の発動を防止するための仕組みが確保されております。

合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、合理的に客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しています。

デッドハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとされており、従って本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

- (5) 研究開発活動
該当事項はありません。

第3【設備の状況】

- (1) 主要な設備の状況
当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

- (2) 設備の新設、除却等の計画
当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設等の計画は、以下のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年 月	
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
提出会社	直営店 (東京都中央区)	売場設備の 新設	150	-	自己資金	平成21年 11月	平成21年 12月

(注) 上記の金額等には消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	34,932,067	34,932,067	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数1,000株
計	34,932,067	34,932,067		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年7月1日～ 平成21年9月30日		34,932,067		5,769		3,034

(5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成21年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 700,000	-	単元株式数1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,939,000	33,939	同上
単元未満株式	普通株式 293,067	-	-
発行済株式総数	34,932,067	-	-
総株主の議決権	-	33,939	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式166株が含まれております。

【自己株式等】

平成21年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ルック	東京都目黒区中目黒2丁目 7番7号	700,000	-	700,000	2.00
計	-	700,000	-	700,000	2.00

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	99	77	75	117	106	140	130	109	110
最低(円)	72	51	59	68	90	94	85	96	87

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第1四半期連結会計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）から、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽A S G有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,282	2,317
受取手形及び売掛金	4,080	4,530
有価証券	159	114
商品及び製品	4,521	5,536
仕掛品	457	450
原材料及び貯蔵品	227	180
繰延税金資産	168	134
その他	579	593
貸倒引当金	46	50
流動資産合計	12,430	13,806
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,314	1,379
土地	2,563	2,550
その他(純額)	699	738
有形固定資産合計	4,577	4,667
無形固定資産		
のれん	37	-
その他	8	10
無形固定資産合計	45	10
投資その他の資産		
投資有価証券	1,874	1,595
敷金	922	1,191
繰延税金資産	24	22
その他	321	285
貸倒引当金	131	88
投資その他の資産合計	3,011	3,006
固定資産合計	7,634	7,684
資産合計	20,064	21,491

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,180	4,033
短期借入金	2,400	1,000
未払金	215	1,205
未払費用	1,041	1,398
未払法人税等	36	98
返品調整引当金	83	129
賞与引当金	227	88
その他	314	705
流動負債合計	7,500	8,658
固定負債		
退職給付引当金	2,068	2,075
役員退職慰労引当金	110	125
負ののれん	80	95
その他	229	110
固定負債合計	2,489	2,407
負債合計	9,989	11,065
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,769	5,769
資本剰余金	3,034	3,034
利益剰余金	2,261	2,976
自己株式	283	282
株主資本合計	10,782	11,497
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	331	158
繰延ヘッジ損益	9	25
為替換算調整勘定	1,419	1,588
評価・換算差額等合計	1,079	1,454
少数株主持分	371	382
純資産合計	10,074	10,425
負債純資産合計	20,064	21,491

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)
売上高	22,714
売上原価	12,921
売上総利益	9,793
販売費及び一般管理費	10,592
営業損失 ()	798
営業外収益	
受取利息	25
受取配当金	19
為替差益	14
その他	84
営業外収益合計	143
営業外費用	
支払利息	25
その他	46
営業外費用合計	72
経常損失 ()	726
特別損失	
減損損失	3
投資有価証券評価損	3
特別損失合計	6
税金等調整前四半期純損失 ()	733
法人税等	15
少数株主損失 ()	3
四半期純損失 ()	714

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
売上高	6,710
売上原価	3,916
売上総利益	2,793
販売費及び一般管理費	3,228
営業損失()	434
営業外収益	
受取利息	6
受取地代家賃	6
負ののれん償却額	4
その他	3
営業外収益合計	22
営業外費用	
支払利息	8
為替差損	49
クーポンスワップ評価損	23
その他	26
営業外費用合計	108
経常損失()	520
特別損失	
減損損失	0
投資有価証券評価損	3
特別損失合計	3
税金等調整前四半期純損失()	524
法人税等	29
少数株主損失()	7
四半期純損失()	487

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
 (自平成21年1月1日
 至平成21年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失()	733
減価償却費	503
貸倒引当金の増減額(は減少)	37
賞与引当金の増減額(は減少)	139
返品調整引当金の増減額(は減少)	45
退職給付引当金の増減額(は減少)	11
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	17
受取利息及び受取配当金	44
支払利息	25
固定資産除却損	10
為替差損益(は益)	33
売上債権の増減額(は増加)	474
たな卸資産の増減額(は増加)	551
仕入債務の増減額(は減少)	902
未払退職特別加算金等の増減額(は減少)	1,181
未払費用の増減額(は減少)	361
未払消費税等の増減額(は減少)	0
その他	91
小計	1,498
利息及び配当金の受取額	41
利息の支払額	26
法人税等の支払額	137
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,621
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	312
定期預金の払戻による収入	217
有形固定資産の取得による支出	475
有形固定資産の売却による収入	1
投資有価証券の取得による支出	2
事業譲渡による収入	² 633
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	6
貸付けによる支出	29
貸付金の回収による収入	22
敷金の差入による支出	159
敷金の回収による収入	273
その他	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	174
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	1,400
自己株式の取得による支出	0
配当金の支払額	0
少数株主への配当金の支払額	76
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,322
現金及び現金同等物に係る換算差額	44
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	79
現金及び現金同等物の期首残高	2,431
現金及び現金同等物の四半期末残高	¹ 2,351

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 第2四半期連結会計期間より、中国の現地法人である上海聖路加商貿有限公司(現 洛格(上海)商貿有限公司)を子会社化したため、連結の範囲に含めております。 (2) 変更後の連結子会社の数 5社
2. 会計処理基準に関する事項の変更	(1) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」の適用 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として先入先出法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。なお、これによる損益に与える影響はありません。 (2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。なお、これによる損益に与える影響はありません。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日)
たな卸資産の評価方法	当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し第2四半期連結会計期間末に係る実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算出しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日)
税金費用の計算	一部の海外連結子会社において、税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しています。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額は、5,827百万円です。	有形固定資産の減価償却累計額は、5,923百万円です。

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
宣伝費	883百万円
従業員給料及び賞与一時金	4,132百万円
賞与引当金繰入額	182百万円
退職給付費用	183百万円
役員退職金引当金繰入額	8百万円
貸倒引当金繰入額	41百万円
賃借料	1,056百万円
減価償却費	484百万円

当第3四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
宣伝費	265百万円
従業員給料及び賞与一時金	1,256百万円
賞与引当金繰入額	114百万円
退職給付費用	31百万円
役員退職金引当金繰入額	4百万円
貸倒引当金繰入額	11百万円
賃借料	325百万円
減価償却費	162百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)	
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在) (百万円)	
現金及び預金勘定	2,282
預入期間が3か月を超える定期預金	90
有価証券勘定	159
現金及び現金同等物	<u>2,351</u>
2 マークジェイコブス事業の譲渡に対する一部入金額 であります。	

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 34,932,067株

2. 自己株式の種類及び株式数
普通株式 700,536株

3. 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

4. 配当に関する事項
該当事項はありません。

5. 株主資本の著しい変動に関する事項
該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年9月30日)

全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める「衣料品等繊維製品事業」の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

	日本 (百万円)	韓国 (百万円)	香港 (百万円)	中国 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	5,434	1,208	45	22	6,710	-	6,710
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	5	10	-	-	16	(16)	-
計	5,439	1,218	45	22	6,726	(16)	6,710
営業利益又は 営業損失()	379	42	4	13	440	5	434

当第3四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年9月30日)

	日本 (百万円)	韓国 (百万円)	香港 (百万円)	中国 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	18,862	3,632	183	35	22,714	-	22,714
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	24	30	-	-	55	(55)	-
計	18,887	3,663	183	35	22,770	(55)	22,714
営業利益又は 営業損失()	796	14	8	19	809	11	798

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）

	韓国	香港	中国	その他	計
海外売上高（百万円）	1,187	45	22	22	1,275
連結売上高（百万円）					6,710
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	17.7	0.7	0.3	0.3	19.0

（注）1. 「その他」に属する国又は地域はフランスであります。

2. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当第3四半期連結累計期間（自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日）

	韓国	香港	中国	その他	計
海外売上高（百万円）	3,586	183	54	26	3,850
連結売上高（百万円）					22,714
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	15.8	0.8	0.3	0.1	17.0

（注）1. 「その他」に属する国又は地域はフランスであります。

2. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

（1株当たり情報）

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 （平成21年9月30日）	前連結会計年度末 （平成20年12月31日）
1株当たり純資産額 283.45円	1株当たり純資産額 293.33円

2. 1株当たり四半期純損失金額

当第3四半期連結累計期間 （自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日）	当第3四半期連結会計期間 （自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）
1株当たり四半期純損失金額 20.87円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 14.25円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 （自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日）	当第3四半期連結会計期間 （自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）
四半期純損失（百万円）	714	487
普通株主に帰属しない金額（百万円）		
普通株式に係る四半期純損失（百万円）	714	487
期中平均株式数（株）	34,234,099	34,231,763

(重要な後発事象)

(重要な資産の譲渡)

平成21年10月8日開催の当社取締役会において、当社の保有する固定資産の譲渡について決議いたしました。

(1)譲渡の理由

資産の有効活用をすることにより財務体質の強化を図るため、
保有資産の譲渡をおこないました。

(2)譲渡する相手先の名称

株式会社 島忠

(3)譲渡資産の種類、譲渡前の用途

所在地	東京都東村山市久米川町1丁目3番地1	
種類	土地	11,131㎡
	建物	8,516㎡
譲渡前の用途	事務所及び物流倉庫	

(4)不動産売買契約締結日

平成21年10月9日

(5)引渡し日

平成21年11月10日

(6)譲渡価額

1,730百万円

(マークジェイコブス事業の譲渡価額の合意について)

当社のマークジェイコブス事業は平成21年6月30日をもって事業を終了し、マーク ジェイコブス ジャパン株式会社に事業を譲渡いたしましたが、事業譲渡価額が平成21年10月27日に合意に達しました。

当該事業譲渡につきましては、譲渡益約266百万円を平成21年12月期第4四半期において特別利益に計上する見込みであります。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月10日

株式会社ルック

取締役会 御中

太陽 A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 遠藤 了 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大村 茂 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹原 玄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ルックの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ルック及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「重要な後発事象」に以下の記載がある。

- 平成21年10月8日の取締役会において、固定資産の譲渡について決議した旨
- 平成21年10月27日付けで、マークジェイコブス事業の譲渡価額について合意した旨

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。